

# 2019年度 学校評価結果

学校法人 高松学園  
幼保連携型認定こども園 慈光幼稚園

0歳児から5歳児までの教育・保育を行う「幼保連携型認定こども園 慈光幼稚園」とな  
って5年目となりました。また、今年度は年度途中の10月より保育料の無償化が行われ、  
給食費の実費徴収を含め、その金額設定において、保護者の理解を得るとともに、連携を  
大切にしながら運営に努めて参りました。

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる大切な時期であることを念頭に置  
き、本園では、園児の一日の連続性及びリズムの多様性に配慮するとともに、保護者の生  
活形態を反映した園児の在園時間の長短、入園時期や登園日数の違いを踏まえ、園と家庭  
とが信頼し合って、かけがえのない子ども達の育ちのための環境をつくっていきたくと考  
えています。

## 1. 教育及び保育の精神

本園は、認定こども園法及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）、児童  
福祉法（昭和22年法律第164号）に基づいて、義務教育及びその後の教育の基礎を培  
うものとしての教育並びに保育を一体的に行い、子どもの健やかな成長が図れるよう適  
当な環境を与えてその情操陶冶を行い宗教的萌芽を啓培し、以ってその心身の発達を助  
長するとともに、保護者に対する子育て支援をすることを目的とし、次に示す事項を重  
視して教育及び保育を行う。

- (1) 仏教精神を根底においた、ともに育つ保育を行う。
- (2) のびやかに自己を発揮する保育を大切にす。
- (3) 子どもが自ら環境にかかわってつくりだす遊びを保育の中心におく。
- (4) 教育・保育に関する専門性を生かした保護者及び地域等への子育て支援を行う。

## 2. 教育及び保育の目標

本園は、乳幼児期における教育及び保育が、生涯にわたる人間形成の基礎、生きる力の  
基礎を培うものであることを踏まえ、一人ひとりの子どもが、感謝の念を持ち、生きる  
喜びを感得できるよう、認定こども園法第9条に示された次に掲げる目標の達成に努め  
る。

- 1 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達  
を図ること。
- 2 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼  
感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 3 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度  
及び思考力の芽生えを養うこと。
- 4 日常の会話や絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、  
相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- 5 音楽や身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを  
養うこと。
- 6 快適な生活環境の実現及び子どもと保育教諭その他の職員との信頼関係の構築を通じ  
て、心身の健康の確保及び増進を図ること。

### 3. 重点目標

- I, 子どもが遊ぶ中で、自分なりに遊びへの思いをもち、発見したり、試行したり、想像力を発揮したり、友達と協力したりし、発達に必要な体験や学習を重ねていく姿を大切にす。
- II, 屋外活動を充実させ、園内の自然環境や地域の自然を日々の保育に積極的に取り入れていく。
- III, 保護者と保育教諭等が互いに連携し、協働の精神を持って子ども達の教育・保育を行うようにする。

### 4. 自己評価項目の達成及び取り組状況

分野	評価項目	評価	取り組状況
園の管理	教育・保育目標の周知	A	<p>保護者に園の教育および保育の目標等を意識していただくために、各学年で発行している「学年便り」の「〇月の保育」にて記載されるその月のねらいや活動が、園の重点目標のどれにあたるものなのかを、毎月番号で必ず示すようにした。</p> <p>しかし、文章上では理解できても、実際の場面で一人一人の園児の育ちを把握し、保護者に伝えられたかという点では、経験年数によって差があり、自らを反省している保育教諭もある。</p> <p>職員については職員会等の会議に参加する機会の少ない非常勤職員への周知に配慮し、参加できる職員については交代で参加するようにしてきた。しかし、なかなか参加できない非常勤職員もあり、情報の共有が滞ることなく伝達できる方法の改善や、またそれぞれの意見が反映されるように努めていく必要があると考える。</p>
	危機管理体制の整備	B	<p>防災計画にそった避難訓練などの実施や安全教育の実践に取り組む、園児の安全に対する感覚の育成に努めている。また避難訓練の実施の様子をホームページに載せる等、保護者にも園の活動の状況がわかるように工夫している。</p> <p>登降園時の駐車場（園庭）について、送迎の自家用車に園児が巻き込まれる事故のないよう、また車両事故のないよう努めてきた。事故など大きな支障はないが、度々保護者からルールを守らない状況や危険な状況があったことなどの指摘を受け、園便りで説明し協力をお願いしてきた。やはり園だけでは解決は難しいことを感じている。駐車場ではなく園庭であることの観点から、今後は近くにある市営駐車場の利用を積極的に取り入れるなど、より良い方法を模索していきたい。</p> <p>業者による遊具の安全点検を行い、必要に応じて撤去・修繕を行った。</p> <p>園児の怪我や事故に対しては極力起こさないように努めてきたところではあるが、発生してしまった際の保護者への連絡等に不備があったため、今後は些細なことでも連絡を取り、心配な場合は発生したときに知らせておくという体制を整えたい。</p>

教育活動	家庭、地域、関係機関への情報発信	A	<p>長野県及び飯田市の薦める「信州やまほいく（信州型自然保育）」の認定を受け、身近な自然を取り入れた活動や、年長の親子レクにて親子で自然の中での遊びに取り組むことができた。また全国展開されている「子どもの森づくり運動」の活動では、年長児がどんぐりの苗を飯田女子短期大学の庭に植樹した。園周辺や地域の自然を教育資源として、子ども達が自然体験を豊かに重ねていくことができるよう今後も努めていきたい。</p> <p>今年度は、多くの保護者ボランティアの力をお借りし、園外保育の機会を多数持つことができた。また例年行っている花まつり、七夕、講演会、作品展、成道会、もちつき、人形劇を見る会などへの地域の方の参加や園児との交流や公民館活動への参加など、保護者や地域の方々に尽力いただき子ども達は貴重な体験をすることができた。今後も様々な方々とのかかわりの中、地域の活動へも積極的に参加していきたい。</p>
	子育て支援	A	<p>認定こども園となり、2. 3号認定児の増加に伴い、園行事への保護者参加は難しくなってきたが、保護者アンケートによると、「改まった参観ではなく日常的な場面を見たい」、未満児でも「もっと参観の機会を増やして欲しい」といった意見が見られた。年齢や子どもたちの状態によっても違うが、個々の都合に合わせて参加できる機会等も検討していきたい。参加することで、園の様子がわかり、家庭内の話題が広がり、子育てにも張りや楽しさが増せば喜ばしいことである。</p> <p>年々保護者の子育てに対する悩みは多様化してきている。それに伴い、園の子育て相談の役割はコーディネーター的な面が大きくなっている。相談の内容に応じ適切な専門機関や専門員へ繋ぐこと、また時間や場所等、効率よく相談が行われるような配慮等、事務的な仕事も多くなっている。認定こども園は子育てセンター的な役割を担っていることをしっかりと踏まえ、保護者や地域の子育て支援に今後も努めていきたい。</p> <p>保護者からの相談において、まずは学級担任が相談しやすい立場になれるよう、信頼関係を築いていけるように努めたい。</p>
	教育課程・指導計画の共通理解	A	<p>幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂に伴い、2023年までに教育課程の再編成を行うことを計画している。今年度は学年毎各月の見直しを行い、学期末に職員会にて検討を行った。幼保連携型認定こども園となったからの園生活や活動の組み立てなどが、教育課程と合わないところも見られ、替えるべき所は時代に合わせ替えるようにした。しかし、「教育」として時期やその時々の子どもたちの状態に応じ、部分的に変更しながらも、大本として残すべき内容であることを再認識し、残したものもあり、見直しの大切さを感じた。</p> <p>今年度は見直しのための会議が共通理解につながっていったが、非常勤職員への周知など今後に残された課題も有り、今後も定期的に行っていくものとする。</p>

	<p>発達段階に即した適切な乳幼児理解・援助</p>	A	<p>未満児の担当者達が行っている「未満児会」を、単なる活動の連絡場所や情報の共有場にするだけでなく、主任を中心にしながら「乳児・幼児の発達に沿った内容となっているか」といった視点で捉え直す研修の場としたことで、共通理解を深めることができた。</p> <p>今年度、0歳児の途中入園がとても多く、月齢差の大きな0.1歳児にとっての望ましい環境・保育について考えることが多かった。そのような折、保育士等のキャリアアップ研修では、分野「乳児保育」があり、ほとんどの職員が15時間受講できた。乳幼児の発達の学び直しの良い機会となった。</p>
	<p>小学校との円滑な連携</p>	B	<p>入学児童の参観・懇談を通し、小学校での授業を含めた学校生活の理解や進学した子どもたちの育ちを知ると共に、一人一人の子ども理解に向けた機会を持った。また、就学前の年長児の受け入れに際し、それぞれの小学校教諭が来園し、保育参観を行ったり懇談会を持ったりした。</p> <p>例年学区内にある小学校の音楽会を聴かせていただきに出かけていたが、今年度は来年度の入学児童に限るという申し出もあり、年長児が参加することはできなかった。小学校への憧れの気持ちを円滑な連携につなげていくには、小学校側の体制もあるため、早いうちからカリキュラムを組み、連携が図れるように働きかけていきたい。</p>
	<p>職員の資質向上</p>	A	<p>今年度は経験年数の浅い保育教諭が多くなり、資質向上の必要性を実感する年であった。その様な中、園内講演会・地区研修会・キャリアアップ研修会・園内研究会等、様々な角度から学ぶ機会を持つことができた。園内の教職員を対象とした「特別な配慮を要する子どもたちへの支援」の研修会は、年齢にかかわらず多くの学級にいる子どもたちを想定しながら、具体的に学んでいくことができた。また、地域の園にも開放した「危機管理・安全教育」に関する講演会では、子どもたちの生命に対する職員の感覚を研ぎ澄まさざるを得ない内容であり、とても重要な学びができた。</p> <p>処遇改善を受ける条件とされるキャリアアップ研修は、全職員を対象としているが、短時間の非常勤職員の受講は今年度も他の研修同様に少なかった。研修の多くが土曜日に行われることから、参加しにくい家庭状況もあり、職員の資質向上のためには、それぞれの状況に合った学び方を保障し、環境を整えていくことを引き続き課題としていく。</p> <p>そのような中、子育て支援員の資格を取得した職員や、幼保特例制度により、保育士職員が幼稚園教諭免許の申請ができたことは喜ばしいことであった。</p>

## 5, 自己評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

評価	理由
A	<p>今年度は研究テーマ『園児一人一人がのびやかに自己を発揮する保育について考える』の下に保育研究を行った。今年度は保育経験の浅い保育教諭が増えたことにより、「保育の質の向上を図る」ことが急務となった。園の重点目標Ⅰの原点となっている「のびやかに自己を発揮する」とはどのようなことを指しているか、過去の研究史を読み取り、現在携わっている園児の姿に置き換えながら、保育教諭間の共通理解を深めた。また研究保育を通して自己を発揮する姿の読み取りと、援助について意見交換を行った。まだまだ個々の課題は多いが、今後更に日常的な場面を捉えて「自己を発揮する姿」について考えていく。</p> <p>長野県の「信州やまほいく（信州型自然保育）」を受け、自然に触れる活動を積極的に取り入れることができた。園外保育を設けたりするだけでなく、今後は日常の園生活において戸外遊びの時間がきちんと確保されていたかどうか、意識していきける方法を考えていく。（重点目標Ⅱ）</p> <p>保護者との連携において、個々に降園時間やスクールバス利用など登降園の方法が違うため、日々担任と個々の保護者との関わり方も自ずと違ってしまふ。このような一人一人の生活の違いを考慮したきめ細かな保護者との連携が課題となっている。保護者の中には、降園時のちょっとしたやりとりで安心感が得られるということもあるようだが、実際は駐車中の車の移動や園児の飛び出し等への安全配慮から、降園時は引き渡して精一杯なところがある。園庭への駐車も含め、降園時のあり方が新たな課題となってきた。（重点目標Ⅲ）</p>

## 6, 今後取り組むべき課題（すでに実施し始めていることを含む）

課題	具体的な取り組み方法
家庭との連携	<p>登園後の子どもの様子を、保護者はできるだけ知りたいという気持ちが毎年聞かれる。未満児は自分で話すことができないこともあり、連絡帳のやりとりは毎日行われる。複数の保育者が担当していたり、午睡時間が充分あることから可能であるが、以上児は子どもたちの生活や遊びから目を離せないこともあり、なかなか連絡帳のやりとりは頻繁には行えない。そこで年度当初、「未満児は学級通信より連絡帳重視。以上児は学級通信を通し、集団の中での育ちを重視」する旨お伝えした。しかし、実際は学級通信の内容が活動後かなり遅くなっていたり、分かりやすい伝え方になっていなかったりすることなどがあり、今後の課題となった。また、怪我や発熱の際できるだけ早く連絡をし、それぞれの子どもに寄り添えられる連携の取り方を行うよう心がけ、すぐに取り組むべきこととして注意喚起した。</p> <p>4月の家庭訪問を新入児や年少児のみとして行うようにしたが、年中児の場合、クラス替えがあり担任も替わることから、家庭訪問対象学年として取り組めるよう、日程や方法を考える。2・3号認定家庭が増え、それぞれの家庭の負担にならないように配慮し取りやめた行事などもあるが、保育参観を増やして欲しいなどの要望も多く、改めて見直す必要が生じていることを考慮していきたい。</p>

## 7、学校関係者評価委員の評価

学校関係者評価委員からは「幼保連携型認定こども園となり、保育教諭は大変な仕事量となっているが、それぞれの子どもや家庭の多様性にきちんと向き合い取り組んでいるのではないか。大きく指摘すべき事項はなく、おおむね良好な運営がされ、妥当と認められる」と評価された。

保護者アンケートの自由記載においては、さまざまなお指摘・ご意見をいただいた。一つ一つを真摯に受け止めつつも、全てにおいて対応していくのではなく、これまでのように「園のあり方」「教育・保育のあり方」を追求していったら欲しいとのご意見をいただいた。

## 8、財政状況

公認会計士監査により、適正に運営されていると認められている。

### ※4, 5の評価基準

A	達成されている
B	概ね達成されている
C	取り組まれているが、成果が十分でない
D	取り組みが感じられない